

意見書（案）への修正意見を踏まえた修正案

西蒲区役所新庁舎基本構想策定に関する意見書（案）

修正前

西蒲区役所新庁舎基本構想策定に関する意見書（案）

令和5年11月10日

新潟市長 中原 八一 様

西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議
座長 藤田 美幸

令和5年6月29日に当検討会議が設置され、西蒲区役所新庁舎基本構想の策定に関して、検討してきたところです。

少子化、超高齢社会、人口減少そして厳しい財政状況下で、区民の多様なニーズに対応した区役所が求められており、私たち区民の創意と工夫により、未来につながる新庁舎整備を進めていく必要があります。

ついては、新庁舎が「区民の皆様から親しまれ、あたたかく活力のあるまちづくりの中心的存在となり、気軽に訪れていただける場にふさわしい庁舎」となるよう、当検討会議での意見を整理したので別紙のとおり提出します。

なお、意見書の概要については下記のとおりです。

記

1 基本方針
当検討会議での意見や説明会での区民意見などを踏まえ、次のとおり整理しました。

- (1) 人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎
- (2) 区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎
- (3) 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎
- (4) 時代の変化に柔軟に対応でき、次世代につながる庁舎

2 主な庁舎機能
上記の基本方針などを踏まえ、次のとおり整理しました。

- ・地域間交流や世代間交流を図り、区の一体感の醸成につながる「交流機能」
- ・地域の歴史・観光などの「情報発信・情報共有機能」
- ・情報を集約でき、各避難所と連絡調整ができる機能および拠点備蓄に対応した「災害対応機能」
- ・社会変化に柔軟に対応できる「融通がきく庁舎機能」

3 出張所等含めた既存施設の有効活用、区役所機能の一部分散について
新潟市財産経営推進計画を踏まえ、新庁舎整備と同時に各出張所や近隣の既存施設の活用や、区役所機能の一部を既存施設へ機能分散することの長所、短所に関する意見を受け止めていただき、また、その内容を検討したうえで、基本構想を策定していただきたい。

修正案

西蒲区役所新庁舎基本構想策定に関する意見書（案）

令和5年11月10日

新潟市長 中原 八一 様

西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議
座長 藤田 美幸

令和5年6月29日に当検討会議が設置され、西蒲区役所新庁舎基本構想の策定に関して、検討してきたところです。

少子化をはじめ超高齢社会、人口減少そして厳しい財政状況下で、区民の多様なニーズに対応した区役所が求められており、私たち区民の創意と工夫により、未来につながる新庁舎整備を進めていく必要があります。

ついては、新庁舎が「区民の皆様から親しまれ、あたたかく活力のあるまちづくりの中心的存在となり、気軽に訪れていただける場にふさわしい庁舎」となるよう、当検討会議での意見を整理したので別紙のとおり提出します。

なお、意見書の概要については下記のとおりです。

記

1 基本方針
当検討会議での意見や説明会での区民意見などを踏まえ、次のとおり整理しました。

- (1) 人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎
- (2) 区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎
- (3) 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎
- (4) 時代の変化に柔軟に対応でき、次世代につながる庁舎

2 主な庁舎機能
上記の基本方針などを踏まえ、次のとおり整理しました。

- ・地域間交流や世代間交流を図り、区の一体感の醸成につながる「交流機能」
- ・地域の歴史・観光などの「情報発信・情報共有機能」
- ・情報を集約でき、各避難所と連絡調整ができる機能および拠点備蓄に対応した「災害対応機能」
- ・社会変化に柔軟に対応できる「融通がきく庁舎機能」

3 出張所等含めた既存施設の有効活用、区役所機能の一部分散について
新潟市財産経営推進計画を踏まえ、新庁舎整備と同時に各出張所や近隣の既存施設の活用や、区役所機能の一部を既存施設へ機能分散することの長所、短所に関する意見を受け止めていただき、また、その内容を検討したうえで、基本構想を策定していただきたい。

番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	本文3行目「少子化、超高齢社会、人口減少そして…」の文中を「少子化や」又は「少子化をはじめ」といったつなぎ文のほうがいいのでは。 【本間貢委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。

設問4 「施設計画」の記載について

修正前

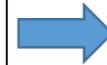
(1) 施設規模	
区分	内容
① 庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎面積は、将来的な社会変化に柔軟に対応するとともに、新潟市財産経営推進計画を踏まえること。 ・<u>多機能化</u>の方針が決定された場合は、適正な面積を算定すること。 ・なお、全体の施設規模の算定にあたっては、出張所等の利活用を検討したうえで行政事務スペースを優先的に考えること。
② 講堂兼大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の役割である<u>まちづくりの拠点、協働の拠点、防災の拠点</u>などを実現するため、自治協議会の開催、災害時の関係機関対策会議の開催やボランティア活動が可能な規模とすること。 ・規模の算定にあたっては、出張所等の利活用も考慮したうえで検討すること。
③ 交流スペース等	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースや多目的スペース、憩いのスペースなどは、<u>多種多様な人がゆとりをもって利用できる</u>よう必要な面積を確保すること。
④ 来庁者用駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎利用者の安全かつ効率的な動線を確保し、利便性の高い駐車場となるように検討すること。 ・車いす利用者、障がい者、妊娠中の方々が利用する専用駐車場は、屋根付きで庁舎に隣接させるなど、可能な限り動線が短くなるよう配慮すること。 ・十分な駐車スペースを確保すること。また、大型車でもスムーズに来庁できるよう道路整備等も検討すること。

(2) 融通がきく庁舎

将来、行政組織の見直しなどで空きスペースが出た場合や、逆に様々な施策により臨時の窓口スペースが必要となる場合があります。

これらの変化に柔軟に対応した空間デザインの検討や設計が必要です。また、用途変更などの対応が可能であれば、建物の用途変更がなされた後においても、柔軟性や融通の利くスペースが確保できるような設計とすること。また、段差のない空間となるよう配慮すること。

(3) 西蒲区らしい特色や特徴を取り入れた庁舎について
これからつくる西蒲区役所についてのアンケート結果を踏まえ、自然や文化など西蒲区らしい特色や特徴を取り入れた新庁舎とすること。



修正案

(1) 施設規模	
区分	内容
① 庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎面積は、将来的な社会変化に柔軟に対応するとともに、新潟市財産経営推進計画を踏まえること。 ・<u>多機能化</u>の方針が決定された場合は、適正な面積を算定すること。 ・なお、全体の施設規模の算定にあたっては、出張所等の利活用を検討したうえで行政事務スペースを優先的に考えること。
② 講堂兼大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所の役割である<u>まちづくりの拠点、協働の拠点、防災の拠点</u>などを実現するため、自治協議会の開催、災害時の関係機関対策会議の開催やボランティア活動が可能な規模とすること。 ・規模の算定にあたっては、出張所等の利活用も考慮したうえで検討すること。
③ 交流スペース等	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースや多目的スペース、憩いのスペースなどは、<u>多種多様な人がゆとりをもって利用できる</u>よう必要な面積を確保すること。
④ 来庁者用駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎利用者の安全かつ効率的な動線を確保し、利便性の高い駐車場となるように検討すること。 ・車いす利用者、障がい者、妊娠中の方々が利用する専用駐車場は、屋根付きで庁舎に隣接させるなど、可能な限り動線が短くなるよう配慮すること。 ・十分な駐車スペースを確保すること。また、大型車でもスムーズに来庁できるよう道路整備等も検討すること。

(2) 融通がきく庁舎

将来、行政組織の見直しなどで空きスペースが出た場合や、逆に様々な施策により臨時の窓口スペースが必要となる場合があります。

これらの変化に柔軟に対応した空間デザインの検討や設計が必要です。また、用途変更などの対応が可能であれば、建物の用途変更がなされた後においても、柔軟性や融通の利くスペースが確保できるような設計とすること。また、段差のない空間となるよう配慮すること。

(3) 西蒲区らしい特色や特徴を取り入れた庁舎について
これからつくる西蒲区役所についてのアンケート結果を踏まえ、**木材をはじめとした自然や各地区の文化**など西蒲区らしい特色や特徴を取り入れた新庁舎とすること。



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針(案)
1	p4(3)アンケート結果を踏まえプラス新潟市議会での議論を踏まえとプラスする 【畠山委員】	本意見書は「西蒲区役所新庁基本構想検討会議」での意見書であることから、原案のままさせていただきます。	原案のままとする。
2	新庁舎には西蒲区角田山の杉材を使用する等を最後の一文に付け加えてはいかがでしょうか？ 【畠山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。

設問7 「多機能化・複合化等」の記載について

修正前

7 多機能化・複合化等	
<u>これからつくる西蒲区役所についてのアンケートを踏まえ、新庁舎にどのような機能があればよいか協議し、次のとおり整理しました。</u>	
区分	内容
災害に備えた備蓄拠点	非常食、保存水、毛布など、災害が起きたときに必要な物を保管する <u>場所を確保すること。なお、備蓄については一か所に集中保管するのではなく、各避難所に保管するなどリスク分散すること。</u>
交流スペース	子どもふれあい広場、親同士の交流の場など、大人から子どもまで集まることができるスペースを <u>確保すること。</u>
防災資機材の保管庫	投光器、発電機、ダンボールベッドなどの防災資機材を保管する <u>場所を確保すること。なお、防災資機材については一か所に集中保管するのではなく、各避難所に保管するなどリスク分散すること。</u>
多目的スペース	<u>開庁日には会議室で、閉庁日には地域の住民がいろいろな活動に使えるスペースを確保すること。</u>
Café・レストラン・食堂	さまざまな方が利用できるカフェなどを併設。 <u>ただし、区役所本来の機能を優先すること。</u>
<u>全ての人に優しい設備・機能</u>	エレベーター、段差の少ない構造、駐車場から庁舎までスムーズに入れる導線の確保 <u>すること。</u>
バス停からすぐに入れる導線	公共交通機関との接続性・導線 <u>を確保すること。</u>
観光案内	<u>西蒲区の各地区を紹介した動画を常に上映できるようにし、さらにパネルなどを利用した区の魅力を発信するための設備を整備すること。</u>
<u>土日開庁・郵便・オンラインでの手続き</u>	<u>オンライン手続きなど将来を見込んだ、柔軟な行政手続きを確立すること。</u>
<u>「3 庁舎機能」にて記載した機能を最優先とし、新庁舎の規模を考慮しつつ、必要に応じて上記機能について整備を検討すること。</u>	

修正案

7 多機能化・複合化等	
<u>これからつくる西蒲区役所についてのアンケートを踏まえ、新庁舎にどのような機能があればよいか協議し、次のとおり整理しました。</u>	
区分	内容
災害に備えた備蓄拠点	非常食、保存水、毛布など、災害が起きたときに必要な物を保管する <u>場所を確保すること。なお、備蓄については一か所に集中保管するのではなく、各避難所に保管するなどリスク分散すること。</u>
交流スペース	子どもふれあい広場、親同士の交流の場など、大人から子どもまで集まることができるスペースを <u>確保すること。</u>
防災資機材の保管庫	投光器、発電機、ダンボールベッドなどの防災資機材を保管する <u>場所を確保すること。なお、防災資機材については一か所に集中保管するのではなく、各避難所に保管するなどリスク分散すること。</u>
多目的スペース	<u>開庁日には会議室で、閉庁日には地域の住民がいろいろな活動に使えるスペースを確保すること。</u>
Café・レストラン・食堂	さまざまな方が利用できるカフェなどを併設。 <u>ただし、区役所本来の機能を優先すること。</u>
<u>全ての人に優しい設備・機能</u>	エレベーター、段差の少ない構造、駐車場から庁舎までスムーズに入れる導線の確保 <u>すること。また、区役所の地下にシェルターを用意すること。</u>
バス停からすぐに入れる導線	公共交通機関との接続性・導線 <u>を確保すること。</u>
観光案内	<u>西蒲区の各地区を紹介した動画を常に上映できるようにし、さらにパネルなどを利用した区の魅力を発信するための設備を整備すること。</u>
<u>土日開庁・郵便・オンラインでの手続き</u>	<u>オンライン手続きなど将来を見込んだ、柔軟な行政手続きを確立すること。</u>
<u>「3 庁舎機能」にて記載した機能を最優先とし、新庁舎の規模を考慮しつつ、必要に応じて上記機能について整備を検討すること。</u>	



番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	p7 1行目アンケートを踏まえとありますが、ウクライナパレスチナの件もありますしアンケートの中にもありました、シェルターの件について触れていませんよね。50年後まで平和でしょうか。北朝鮮やロシアや中国の進攻やロケット弾の件も将来の危機管理意識と共にアンケート結果からシェルターについても触れて頂きたい。 【畠山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。

設問8 「整備手法・運営手法」の記載について

修正前

8 整備手法・運営手法

整備手法及び運営手法については、PFI※ など様々な手法があり高い専門性が必要であるため、当検討会議で優先度や方向性を議論することは困難です。

設計、工事、維持管理、運営を民間にゆだねてしまう手法を導入した場合、今まで区民と共に築き上げてきた協働によるまちづくりが、崩れてしまう不安感が生じます。これは当検討会議としては受け入れ難いものです。

今後の整備手法、運営手法の決定の際は、区民サービスの向上に資するよう、将来を見据え、地域に与える影響などを考慮し、総合的に検討すること。なお、委員からの主な意見は次のとおりです。

PFI※ - プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金と知見を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

○ 行政の中核である庁舎をPFIで運営することは考えられない。協働の崩壊も懸念するが、機密の確保も留意する必要がある。道の駅を運営するような意見もあるが、庁舎は基本性能+αくらいが良い。

- PFIのような民間主導の場合、区民意見がどこまで反映されるのか、柔軟な対応が可能なのかが疑問。
- 全国的なPFIの実績をもった業者が受注することになると、区役所と地元の建設業者、ビル管理会社、商店街などとの関わりが薄くなるのではないかという懸念がある。
- 民間活力の活用で、新庁舎とスーパーなどを合築する場合、大都市ならともかく、周辺の経済に与える影響も大きい。
- 建設では分離分割発注するなど、地元企業の育成の観点で考えていくべき。

修正案

8 整備手法・運営手法

整備手法及び運営手法については、PFI※ など様々な手法があり高い専門性が必要であるため、当検討会議で優先度や方向性を議論することは困難です。

設計、工事、維持管理、運営を民間にゆだねてしまう手法を導入した場合、今まで区民と共に築き上げてきた協働によるまちづくりが、崩れてしまう不安感が生じます。これは当検討会議としては受け入れ難いものです。

今後の整備手法、運営手法の決定の際は、区民サービスの向上に資するよう、将来を見据え、地域に与える影響などを考慮し、総合的に検討すること。なお、委員からの主な意見は次のとおりです。

PFI※ - プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金と知見を活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

○ 行政の中核である庁舎をPFIで運営することは考えられない。協働の崩壊も懸念するが、機密の確保も留意する必要がある。

- PFIのような民間主導の場合、区民意見がどこまで反映されるのか、柔軟な対応が可能なのかが疑問。
- 全国的なPFIの実績をもった業者が受注することになると、区役所と地元の建設業者、ビル管理会社、商店街などとの関わりが薄くなるのではないかという懸念がある。
- 民間活力の活用で、新庁舎とスーパーなどを合築する場合、大都市ならともかく、周辺の経済に与える影響も大きい。
- 建設では分離分割発注するなど、地元企業参画の観点で考える必要がある。

番号	委員の意見	事務局の考え	検討会議としての方針（案）
1	P8上から1つめ、○+αくらいが良い+αとはどういうことですか？ αという表現はなくてもいいのでは？ 【畠山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
2	最後の「道の駅を云々」一文を削除してはどうでしょうか？ 【畠山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
3	P8一番下の○ 「地元企業の育成」不遜過ぎる表現。いかにも行政お上から地元企業さまへと考えます。 「育成ではなく」せめて「共生」もしくは「協働」という表現に修正お願いしたく考えます。地元企業との共生の観点で考えていく。 【畠山委員】	ご意見を踏まえ、「参画」という表現に修正いたします。	意見を尊重し、修正内容を検討する。
4	同じ様に「考えていくべき。」べき？使用しないほうが良いと考えます。 べき!!は強すぎます。「考えていく。」で語尾はよろしいのではないのでしょうか？ 【畠山委員】	ご意見を踏まえ修正したいと思います。本意見書は「西蒲区役所新庁舎基本構想検討会議」から「新潟市」に提出する意見書であるため、「考える必要がある。」に修正いたします。	意見を尊重し、修正内容を検討する。